

トお知らせ版



令和3年4月5日

第3子以降のお子さんがいる家庭を応援!多子世帯の子育てを支援します -

わくわくハッピー入園・入学祝い金を支給します

内 容	第3子以降のお子さんが、令和3年度に新規で保育園や認定こども園・幼稚園などに入園または小・中学校などに入学する際に支給します。
対 象 (右記の全てに) (該当する人)	①第3子以降のお子さんのほかに、すでに2人以上のお子さんを養育している、または養育していたこと②令和3年4月1日現在で市内に住所を有すること ③市税などの滞納がないこと ※その他要件あり
支 給 額	対象のお子さん 1 人につき3万円
申請期間	①保育園・認定こども園などの場合…新規に入園してから 4か月以内 ②幼稚園・小学校・中学校の場合… 7月 30 日(金)まで ※やむを得ない事情があるときは、ご連絡ください。
申請方法	申請書を子育て支援課(市役所 1 階)に直接提出(必要書類があります)。 ※詳しくは、市ホームページなどをご覧ください。

○問合せ 子育て支援課 **☎**23-2129

令和3年度~令和5年度 介護保険料 (65歳以上の 人)のお知らせ

介護保険料(65歳以上の人)は、3年ごとに見直されますが、今回は保険料の改定はありません。 所得段階(第7段階~第9段階)の合計所得金額(下線部)のみ改定となります。

- 介護保険料の決まり方(65 歳以上の人) –

①基準額を決めます。

市の介護給付に係る費用 | × | 高齢者(65歳以上)の負担率(23%)

基準額 =

市内の高齢者(65歳以上)の人数

②基準額に所得などに応じた割合を乗じて、段階的に決まります(下表をご覧ください)。

【65 歳以上の人(第1号被保険者)の保険料(基準額 68.700円(年額)】

所得段階	保険料年額		基準額に対する割合	
第1段階	34,300 円 ※ (20,600 円)	・生活保護被・世帯全員が (老齢福祉 ⁴	基準額 × 0.50 ※ (0.3)	
第2段階	51,500円 ※ (34,300円)	世帯全員が市 (前年の合計所	基準額 × 0.75 ※ (0.5)	
第3段階	51,500 円 ※ (48,000 円)	世帯全員が市 (第1段階お。	基準額 × 0.75 ※ (0.7)	
第4段階	61,800円	世帯に市民税 (前年の合計所	基準額 × 0.90	
第5段階	68,700 円	世帯に市民税 (第4段階に記	基準額 × 1.00	
第6段階	82,400 円	本人が 市民税 課税の人	前年の合計所得金額が 120 万円未満の人	基準額 × 1.20
第7段階	89,300 円		前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の人	基準額 × 1.30
第8段階	103,000 円		前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の人	基準額 × 1.50
第9段階	116,700円		前年の合計所得金額が 320 万円以上 800 万円未満の人	基準額 × 1.70
第10段階	130,500円		前年の合計所得金額が800万円以上の人	基準額 × 1.90

※第1段階から第3段階は、公費投入により保険料額が軽減されます。()が軽減後の保険料額と負担割合となります。

○問合せ 高齢福祉課 **☎**22-0080

明るい街並み(防犯灯 LED 化)推進事業補助金について

防犯灯の LED 化(新規設置・交換を含む)に対する補助制度「明るい街並み(防犯灯 LED 化)推進事業補助金」は、新規設置・交換だけでなく、落雷などにより既存の LED 防犯灯が故障した場合も補助対象(基本補助のみ)になります。 また、基本補助の交付については、概算払いができます。

なお、防犯灯の LED 化は、CO₂ 排出量の削減や電気料金の軽減などにより、自治会などの経費削減につながりますので、LED 化がお済みでない自治会などは、ぜひお申し込みください。

■ 補助内容

(1) 防犯灯を LED 化した場合 (新規・交換含む) または、落雷などにより故障した場合

自治会などが設置・管理している防犯灯は、申請により 設置費用の 3/4 を基本補助

(1) と(2) を組み合わせると、 防犯灯の LED 化に要する費用を原則『全額補助』

※概算払いの対象となるのは、基本補助のみです。 また、同一の申請者に対し、同一年度中に概算払い で交付できる額は10万円を上限とします。

(2) 自治会などがコミュニティ活動をした場合

設置費用の 1/4 を追加補助

| 自治会などのコミュニティ活動例 | (①・②両方を実施)

①【必須】(年1回以上)

「総会・定例会・新年会・花見会・忘年会」などの集まり

②【選択】 A~Cのいずれか 1 つ以上を実施

A:社会貢献活動

(地域の草刈り、ゴミ拾い、海岸清掃、花壇設置など)

- B:防災・減災活動(防災訓練への参加など)
- C: その他の活動(地域の高齢者活動支援など)
- ※補助の対象となるのは、付近の防犯灯・その他の照明設備からおおむね直線で 30m の距離があるものです。
- ※補助金を受けるには、工事着工前に申請が必要です。
- ※申請書は財政課窓口(市役所3階)で配布または市ホームページからダウンロードできます。

○申込み・問合せ 財政課 ☎23-2113

住宅取得・リフォーム補助に関する制度の見直しについて

これまでの住まいに関する補助制度^{**}が、令和3年度から「たかはぎ住マイル支援補助制度」として生まれ変わります。 詳しくは、市報5月号にてご案内します。

※「三世代同居等多子世帯住宅取得補助制度」「住宅リフォーム資金助成制度」「定住移住マッチング助成制度」

○問合せ 地方創生課 ☎23-2127

ニセ電話詐欺にご注意ください!

現在、年金機構などの職員を装い、「還付金があるので口座を教えて」などと電話をかけ、口座情報を聞きだした上で、後日、警察官を装った犯人が自宅を訪れ、「年金機構などの職員を騙り、還付金があると電話をかけてきたのは詐欺である」「口座が不正に利用されている」などと言って、キャッシュカードをすり替えて盗む『キャッシュカード詐欺盗』が発生しています。

このような不審な電話があっても、むやみに信用せず、暗証番号を教えたり、キャッシュカードを渡したりしないでください。

被害防止キーワード

- ・「キャッシュカードを預かる・確認する・交換する」は全て詐欺! 警察官や金融機関職員、市町村職員がキャッシュカードを取りに来ることは絶対にありません。
- 「プリペイドカード型電子マネーで料金払え」は全て詐欺! 不審なメールやはがきに記載の電話番号に電話しない。
- •「『携帯電話番号が変わった』などと電話し、お金を要求する息子や孫」は全て詐欺! 会社関係者や弁護士が現金を取りに来ることは絶対ありません。

被害防止対策

留守番電話設定や防犯機能付き電話、自動通話録音機を活用してください!

○問合せ 高萩警察署 ☎24-0110